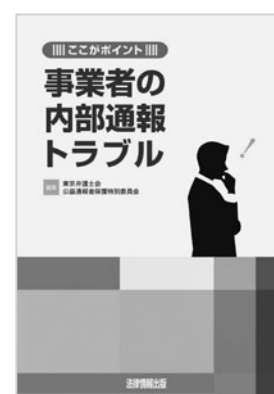


『ここがポイント 事業者の内部通報トラブル』

東京弁護士会公益通報者保護特別委員会 編集 法律情報出版 3,000 円 (本体)

内部通報に携わる方に

会員 小出 康夫 (46 期)



- 1 共著でありながら文体に違和感がなく、読み出したら止まらない。内部通報のエッセンスが凝縮された一冊である。
- 2 公益通報者保護法は、同法により保護する通報者と通報事実を一定範囲に限定している。しかし、各企業や団体は、その実情に応じてコンプライアンス遵守の実を挙げるべく、通報者の範囲、通報内容・対象、受付窓口、通報方法、受付後の対応、不利益取扱いの防止、制度の周知等に工夫を凝らしている。制度の構築は困難を伴う作業だが、本書ではそのヒントが満載である。
- 3 内部通報の現場では、多くの関係者（告発者、企業団体、経営者、通報担当者、外部窓口、調査委員会等）がそれぞれの利害を抱えながら、協力し時には対立する。本書では、各関係者がその役割を十全に果たせるよう、的確かつ細やかな記載がなされている。

弁護士は、いずれの関係者とも関与する機会があり、その時その場合に依じて、迅速かつ適切な判断と言動が求められる。告発者から相談を受けた際、告発者を守りながら内部通報を貫徹させるにはどうしたらよいか。顧問会社の経営者や通報担当者から連絡を受けた際、会社の利益と公益との調整を顧問弁護士としてどうクリアーするか。第三者委員会の委員を打診されたら、どのような心構えで臨んだら良いか。明日にでも直面するこれらの問題に対して、本書は実践的な回答を用意している。
- 4 米国、韓国、英国といった、内部告発・内部通報の分野で先行する諸外国の制度とその問題点を、要領よく解説してあるところも大いに参考になる。
- 5 本書では、重要判例の解説にかなりのスペースが割かれている。しかし、ただの解説ではない。認定事実及び判示を分析する中で、各ケースに応じた告発者側の注意点、事業者側が留意すべきこと、通報担当窓口での対応の良否、弁護過誤になりかねない弁護士の言動など、各当事者が迷い悩む点につき、懇切丁寧な示唆が随所に盛り込まれている。

内部通報は、上手に運用すれば、企業が抱える問題を早期に発見し是正することが可能な仕組みである。本書では、この視点が貫かれている。コンプライアンス遵守に悩む事業者こそ、本書を紐解いてもらいたい。
- 6 公益通報者保護法が施行されて10年が経過した。しかし、通報者に対して安易に不利益処分を課すなど、事業者側の意識変革は遅々として進まない。残念ながら現状は、公益通報制度が十分に機能しているとはとても言えない。本書は、今後の課題とともに、現在進行中の法改正の展望にも言及している。
- 7 内部通報処理は、錯綜する利害の中で、弁護士としての総合力が試され、スキルを磨くことができる、やりがいのある分野である。意欲を持って取り組む弁護士にとって、本書は心強い味方になるはずである。